



潮来市

平成15年11月 第111号

議会だより

発行責任者 議会議長 塚本 誠一

編集者 議会広報編集委員 〒311-2493 茨城県潮来市辻626 電話0299-63-1111(FAX)0299-80-1100

議長杯 クローケー・輪投げ大会



第三回定例会

◎9月定例会概要……………2～3	◎委員会研修視察報告……………21～22
◎平成14年度決算……………4～5	◎議会行事等……………23～25
◎一般通告質問(13名)……………6～18	◎議会を傍聴して……………26～27
◎議員活動日誌……………19	◎議会へ一言……………28
◎特別委員会報告……………20	

こんなことをきました

平成14年度決算など22件の議案等を審議

第3回定例会は、9月8日から18日までの11日間にわたり開催されました。
主な議案は、条例の制定・改正が4件、補正予算6件、決算認定3件、意見書3件、請願・陳情6件です。一般通告質問については、13名の議員が登壇し執行部の所信が問われました。

条例の制定・改正

企業誘致の推進が図られます

潮来市企業誘致条例が、制定されました。

本条例は、企業誘致を推進し、産業の活性化と雇用の促進による地域経済の振興を図り、活力と魅力ある市政の実現に資するため制定するものです。

牛堀地区の市街化区域の都市計画税の課税が始まります

行方郡牛堀町編入に伴う潮来市税条例及び潮来市都市計画税条例の適用の経過措置に関する条例の一部が、改正されました。

都市計画税とは、地方税で都市計画区域のうち、原則として市街化区域内に所在する土地及び家屋の所有者に課税される税金で、固定資産税と一括して納税していただくものです。

今回の条例改正により、平成十六年度から牛堀区域に課税が始まります。税額は、「課税標準額」に〇・三％を掛けた額になります。

会議経過

九月八日（月）本会議

市長あいさつ
提出議案審議
請願陳情審議
出席議員 三三人
傍聴者 一人

九月九日（火）本会議

決算審議
出席議員 三一人
傍聴者 〇人

九月十日（水）本会議

決算審議
出席議員 三一人
傍聴者 〇人

九月十一日（木）委員会

総務委員会
教育福祉委員会

九月十二日（金）委員会

建設委員会

九月十三日（土）休会

九月十四日（日）休会

九月十五日（月）休会

九月十六日（火）本会議

市政一般に関する通告質問
出席議員 三四人
傍聴者 八四人

九月十七日（水）本会議

市政一般に関する通告質問
出席議員 三一人
傍聴者 一〇三人

九月十八日（木）本会議

追加議案審議
委員会報告
出席議員 三一人
傍聴者 〇人

第三回定例会の傍聴者は、一八八人でした。

私立高校の一方的な統廃合をやめ、30人以下学級実現でゆきとどいた教育を求める意見書

「いじめ」問題や「不登校」、「授業についていけない」生徒の増加は、深刻な社会問題になっています。生徒や親はもとよりすべての関係者が、こうした事態を一日も早く打開し、個人の尊厳が重んじられ、学ぶことの喜びやたくさんの友だちに囲まれた楽しい学生生活を営んでいるのではないのでしょうか。

現在、茨城県は中学校卒業生徒数が減少していることを理由に、県立高校の学級削減と統廃合計画を推し進めています。2010年2月に「2015年度までに統廃合を含めて、124学級の削減」を求める茨城県高等学校審議会答申が提出され、2011年10月に県教育委員会は県立高校の統廃合を推進するための「県立高等学校再編整備の基本構想」を発表、2012年6月には「県立高等学校再編整備の基本計画」が発表されました。そして、今年2月26日には「県立高等学校再編整備の前倒実施計画」が当該校に何の相談もなく一方的に発表されました。「前倒実施計画」では、2013年から2016年4月間に5校の統廃合をするとしています。

「基本計画」によると、110校の全日制高校を16校程度削減し、94校程度にするがされているので、後継計画では、さらに11校もの統廃合が行われることになります。

生徒数減りは2015年度で一段落し、その後はほぼ横ばい状態になります。後継計画で11校もの統廃合が行われると、30人以下学級の実現が遠のくだけでなく、受験競争や遠距離通学がますます激化し、「学力問題」「いじめ」などの教育問題が悪化するであろうことは明らかです。しかも、学校がなくなるとは、地域の文化や経済にとっても重大な影響を与えます。このように、高校統廃合は、県民世帯に逆行するものであることは明らかです。

「30人以下学級を実現し、適度な受験競争をやめて、ゆきとどいた学校教育を実現してほしい」、これが多くの県民世帯です。つまり、一人ひとりの子どもたちが大切にされ、ゆきとどいた教育が保障される学校教育を実現するために、次のことを要望いたします。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

要 望 事 項

1. 県立高校の一方的な統廃合をやめ、「学級の定員を30人以下とすること。
2. 受験競争や遠距離通学を緩和するために、高校間格差を是正すること。

平成15年9月18日

茨城県潮来市議会

請願・陳情の審査結果

種 類	件 名	提 出 者	結 果
請 願 第 1 2 号	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願	潮来市大塚野 1-7-6 茨城県教職員組合 打越正貴 紹介議員 小沼英明	採 択
請 願 第 1 3 号	ゆたかな教育を実現するための教育予算の充実を求める請願	潮来市大塚野 1-7-6 茨城県教職員組合 打越正貴 紹介議員 小沼英明	採 択
陳 情 第 5 号	「県立高校の一方的な統廃合をやめ、30人以下学級でゆきとどいた教育を求める意見書提出」に関する陳情（15・9・8 教育福祉委員会付託）	鹿嶋市林 536-27 茨城県高等学校教職員組合 支部長 木村 泉	採 択
陳 情 第 6 号	県道潮来・佐原線と県道大賀・延方線交差点で直結する道路整備の促進に関する陳情（15・9・8 建設委員会付託）	潮来市宮前県道潮来・佐原線整備促進期成同盟代表 仲澤亢雄	採 択
陳 情 第 7 号	要望書（かんぼの宿「潮来」の周辺道路の整備（舗装）について）（15・9・8 建設委員会付託）	潮来市水原 710 水原 2 区区長 村山文隆	継続審査
陳 情 第 8 号	要望書（「ポートピア潮来」の建設促進）（15・9・8 総務委員会付託）	潮来市潮来 250-2 岡本秋男（他 2 名）	継続審査

関係機関に意見書を提出しております

義務教育費国庫負担法の堅持を求める意見書

義務教育費国庫負担法第1条では、「義務教育無償の原則」に則り、「国庫のすべてに對し、その資力な規模と内容とを保障するため、国が必要な経費を負担することにより、教育の機会均等とその水準の維持向上を目的とする」と述べている。

しかし、政府は、1985年より義務教育費国庫負担制度対象の見直しを行い、教材費・旅費を国庫負担制度の対象から除外した。思給費・共済追加費用等に続いて、2003年度には3大区合意に基づき、共済長期給付・公務災害補償費を一般財源化した。

一方、2003年5月の地方分権改革推進会議での「事務・事業の在り方に関する意見」のフォローアップ結果で、「義務教育費国庫負担制度の対象経費の見直し、定額化・交付金化、全額一般財源化、事務・総務職員一般財源化等」を重点的に推進すべき項目にあげている。

義務教育費国庫負担制度については、1997年の地方分権推進会議第2次総会で「稀な例外的負担金については、その対象を生活保護や義務教育等の真正に国が義務的に負担を行う分野に限定し、毎年国が確実に負担する」となっている。これ以上適用除外を拡大することは、地方自治体の財政負担を増大させ、義務教育水準の地方格差を拡大するものであり、義務教育費国庫負担法の制定された趣旨・精神から大きくかけ離れるものである。

今まで、各地方自治体からの義務教育費国庫負担制度堅持の意見により制度は維持されていたが、今後も国庫負担制度の見直しと適用除外の検討が続くと考えられる。

政府においては、義務教育費国庫負担法の趣旨・精神をふまえ、2003年3月の衆・参両議院文教科学委員会の義務教育費国庫負担制度堅持の付帯決議を尊重し、子どもたちに対し最善の教育環境を提供するため義務教育費国庫負担法を堅持すると同時に、学校栄養職員・事務職員の適用除外を行わないよう強く要望する。

以上、地方自治法第9条の規定により意見書を提出します。

平成15年9月8日

茨城県潮来市議会

ゆたかな教育を実現するための教育予算の充実を求める意見書

少子・高齢化社会が進む中で、21世紀は、とりわけ教育と福祉が重視されなくてはならない。今、学校教育に求められていることは、子ども一人一人が大切にされ、ゆたかな人間関係の中で教育が行われることである。

「共に生き、学び、育つ」学校をめざし、「地域に生きる学校」づくりをすすめることは、子ども・保護者・教職員・地域住民の共通の願いである。

いじめ、不登校、「学級崩壊」など山積する教育問題を解決するには、学校にゆとりをとりもどし、一人一人にゆきとどいた教育をすることが大切である。また、子どもたち一人一人が自分で学びたいことを自分で選ぶ（選択教科）、教科の枠を越え子どもたちの興味・関心を抱く課題学習（総合的な学習）等、教え込む教育から共に学ぶ教育を実現するには、従来の少人数学級が不可欠である。

国は、平成13年度を初年度として、少人数指導加配を柱とする「第7次公立義務教育小学校教職員配置改善計画」により、基礎学力の向上ときめ細かな指導を実現する観点から、教職員の定数配置を実施しているところである。また、多様な教育活動の展開に対応するため、都道府県の実態に応じて学級編制の弾力化も図れるようになった。

しかしながら、今回の改正では、都道府県や市町村が独自に行う少人数学級の増人に対して、国からの定数配置や財源措置がなく、極めて不十分なものとなっている。

よって、政府においては、「教育は未来への先行投資」という理念にたち、教育を社会の中心目標にすえ、ゆとりあるゆたかな教育を実現するために、第7次定数改善計画の前倒し実施と、都道府県・市町村が、学級編制の弾力化に伴い独自に増人する、少人数学級に必要な教職員の加配について財源措置を講じるよう強く要望する。

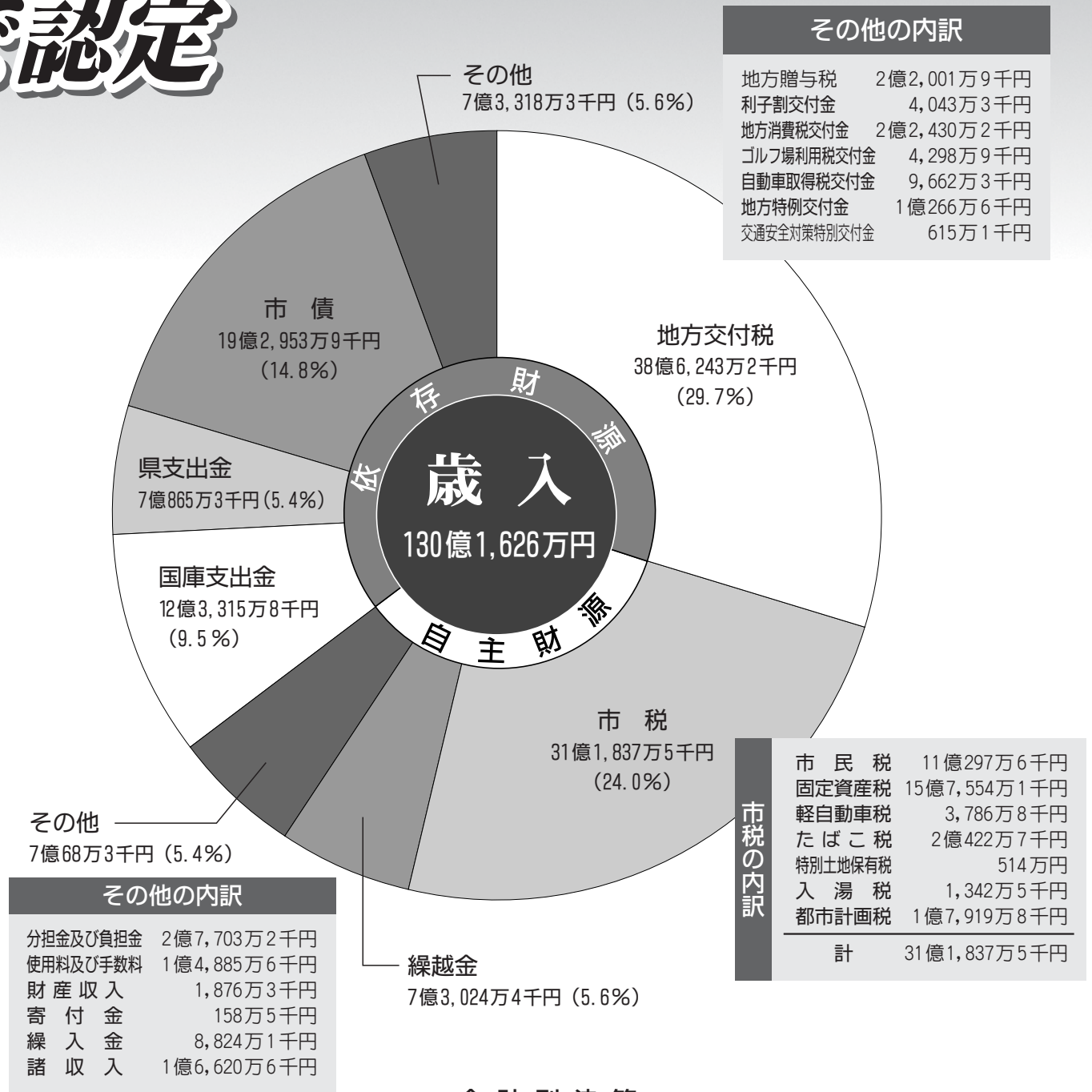
また、総合的な学習など新たな教育課程に対応した教職員配置や、いじめ、不登校など教育課題に対応するため教職員の加配の実現を要望する。

以上、地方自治法第9条の規定により、意見書を提出します。

平成15年9月8日

茨城県潮来市議会

で認定

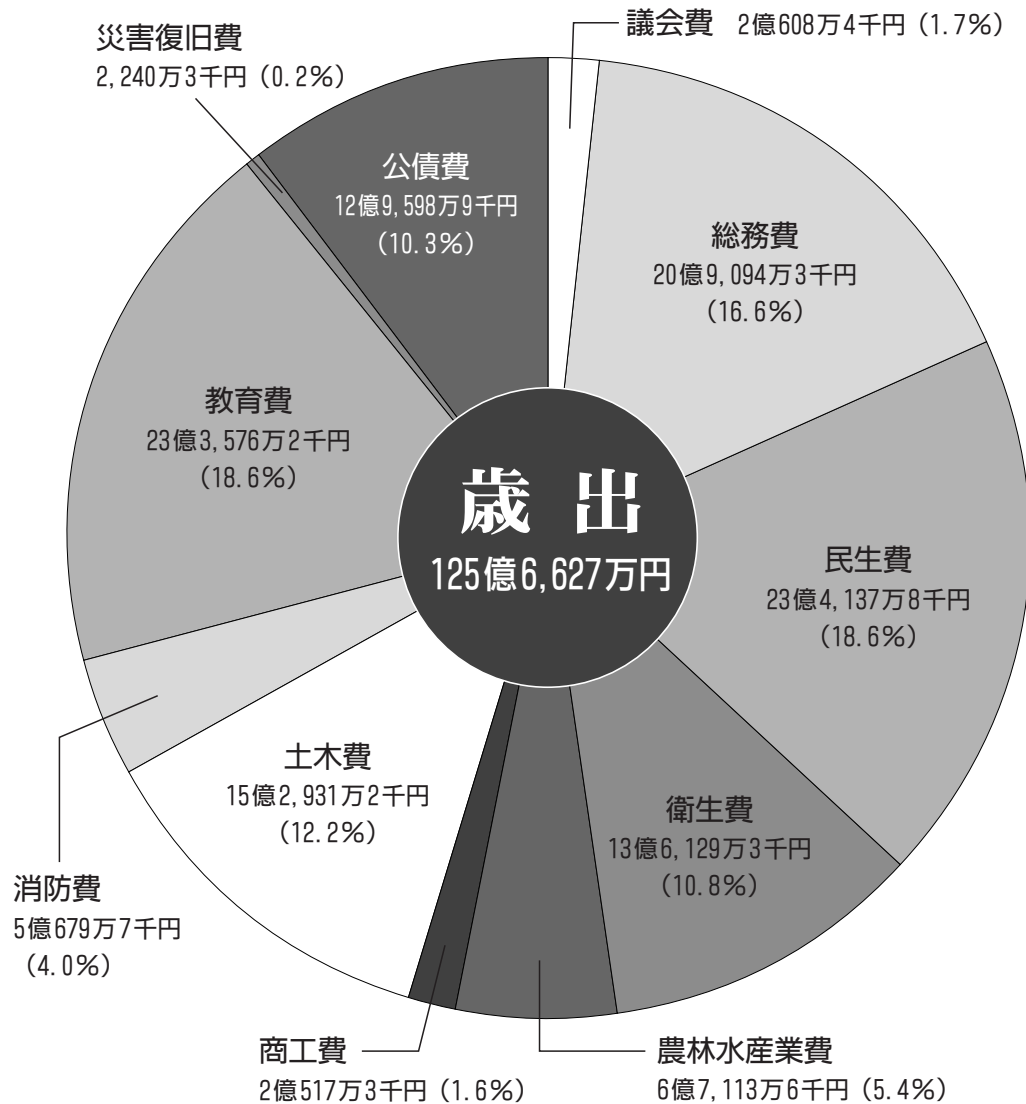


会計別決算

会計区分	歳入決算額	歳出決算額	繰越額
一般会計	130億1,626万7千円	125億6,627万円	4億4,999万7千円
特別会計			
国民健康保険	28億4,876万1千円	28億2,421万4千円	2,454万7千円
老人保健	24億5,226万8千円	24億8,825万7千円	△3,598万9千円
下水道事業	16億1,990万8千円	16億425万1千円	1,565万7千円
土地取得事業	364万7千円	364万7千円	0円
農業集落排水事業	5,572万5千円	5,199万3千円	373万2千円
介護保険	9億4,451万円	9億3,771万2千円	679万8千円
墓地事業	980万8千円	980万8千円	0円
公平委員会	47万5千円	3万2千円	44万3千円
企業会計			
水道事業 収益	7億553万7千円	6億9,420万8千円	1,132万9千円
資本	7,481万4千円	2億8,718万9千円	△2億1,237万5千円
工業用水道事業	1,744万5千円	1,974万3千円	△229万8千円

平成14年度決算 賛成多数

一般会計 125億6,627万円



アンコウ川親水公園



牛堀小学校（平成16年4月開校予定）

一 般 通 告 質 問



荒金 秀範 議員

学童保育制度の充実を図れ

近年、学童保育に対する市民の関心と要望は、年々強まっている。市では、昨年度から津知小学校区を対象に公立の学童保育制度をスタートさせ、現在順調に推移しているが、更なる拡充が望まれる。若い世代が安心して子どもを生み、育てることができる環境を整備することは、行政の責務である。市内の全小学校区での実施を目標に制度の拡充を図られたい。

保護者のニーズを調査し対応する

内田市民福祉部長
昨年度から始まった津知小学校の学童保育は、今年度二五名の利用があり順調に運営してい

る。市では、学童保育に対する保護者のニーズがあることは承知しており、拡充が必要であると認識している。どの小学校にどの程度の需要があるのか、また、保育時間の要望について、九月下旬までに調査し、早急に対応する。

再質問

学童保育の場所に、幼稚園を利用することには、問題がある。各小学校の余裕教室を利用することが望ましいと考えるがどうか。

答弁

渡辺教育長

学童保育に余裕教室を使うことについては、法的にも何ら制限等はない。市として、利用するというのであれば、最大限の対応をする。

市街化区域内の未舗装道路の整備を

市道の舗装整備については、幅員が四m以上であることが基準となっている。しかし、市街化区域内の市民が日常利用している道路であれば、四m以下であっても、市民の要望があれば舗装整備をすべきではないか。

また、そうした道路が市内には、何路線あるか。

整備するよう考慮する

吉川都市建設課長

該当する道路は、市内に三〇路線ほどあります。舗装の基準は、四mとなっていますが、住居あるいは川とか水路等の障害物があり幅員がでない場合は、生活道路としての機能を高める点からも、現況幅で舗装する必要がありますと考えられます。

東関道水戸線の延伸促進を図れ

東関道水戸線が開通すれば、当地域の利便性は飛躍的に向上する。昭和六二年に潮来IC開通以来、水戸までの延伸が強く望まれている。水戸一鉾田間十八kmは、平成十年に整備実施区間となっているが、潮来一鉾田間は未だ基本計画区間のまま据え置かれている。早期に整備区間への格上げを求め関係先への働きかけ等延伸の促進を図りたい。

積極的に地元の意向を伝えていく

吉川都市建設課長
橋本知事と今泉市長が会長と

なった建設促進規制同盟をそれぞれ結成して活動している。今年六月から鹿行十市町村で延伸促進の署名活動を行い約一〇万二千五〇〇人ほどの署名が集まっている。道路公団民営化の問題もあり国の抑制的な考えもあるが、建設促進に向け積極的に関係先への働きかけを行っていく。

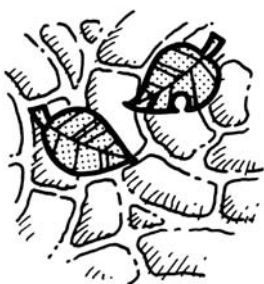
斎場の建設促進を図りたい

共働き家庭の増加や核家族化など生活形態が大きく変わる中で、家屋の状況や職業や地域性などにかかわらず便利な斎場を利用するケースが増えている。市内に斎場建設望む市民の声は強い。六月議会で、市長より、民話による建設が進められている、旨の発言があった。市も応分の協力をし建設促進を図るべきだと考える。計画の内容と市とのかわりについて伺う。

側面的な協力で民間による建設促進

今泉市長
今年六月に、慈母観音さんの方より独自で斎場経営をしたい旨の報告があり推移を見ている。また、すでに民間による斎

場建設が市内で進められており、JAなめがたからも建設の強い要望が来ている。市としては、側面的な協力をしながら、積極的に推進して行きたい。



一 般 通 告 質 問



須田 富次 議員

審議会等の見直しは

現在、我が市には、審議会、調査会、特別委員会といったいわゆる付属機関が多数設置されている。設置されたときにはそれなりの目的があり、またそれが、現状においては、もう必要がないのではないかとと思われるものもあります。そこで、まず第1点として、この多数に上る審議会、調査会等の諮問機関を将来とも存置していると考えているのかどうか。第二点として、これから諮問委員会の活動状況や年間活動日数などの実績は、第三に委員の構成の問題であります。名称は異なる審議会、調査会を開いても、集まる顔ぶれは余り変わらない。ほとんど同じだという審議会もあるのではないかと。幅の広い階層から人選をするといったことは考えられないのか。

条例等で規制されている

久保木総務課長

諮問機関の活動状況でございますが、各機関の昨年の活動の日数を見ても、全開開かれていない審議会等から最大で六回ほど開催をしているような状況になっております。機関の性格上、必要に応じて開催をされます

ものですから、必ずしも会議が開かれていないからということで審議会云々ということにはならないと考えております。審議会、それから委員会等につきましては、条例、規則等で規制をされております。このようなものにつきましては、必要に応じてということよりも、存続をさせていかなければならないと考えております。諮問機関の人選の問題でございますが、顔ぶれが同じような場合も見受けられます。今後は、広く市民の中から幅広く人選を行い、市民総参加でまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

糖尿病の早期対策を

先日厚生労働省は、糖尿病の疑いが強い人は約七四〇万人に上り、糖尿病の可能性を否定できない予備軍も含めると、約一六二〇万人と推定されている。実態調査の報告を行っていた。疑いが強い人のうち治療を受けている人はほぼ半数で、政府は早期治療や予防を呼びかけております。以上のような観点から、本市でも、予備軍プラス疑いのある人に出席していただき、保健センター等で講演を開いて啓発啓蒙をしたらどうか。

保健師の講話

内田市民福祉部長

糖尿病対策として、住民健診を入り口とし、予防活動を展開しており、具体的な方法として、検査数値の度合いに応じた予防対策を実施しております。一次予防対策は、生活習慣による発病、発症予防として、健康学習会、健康相談等を通じて、肥満の回避、適正な食事等についての指導、二次予防対策として、早期発見早期治療ということで、ヘモグロビンA1Cが五・五から六・六の人に対して糖負荷検査を受けてもらい、個別に食生活、労働、運動を基準とした生活指導でございます。三次予防対策では、合

併症者の減少の観点で、ヘモグロビンA1Cが七以上のの人に対して、家庭訪問を通して未治療の人に対しては医療機関の勧めを行い、適切な医療を受けられるよう援助し、また、自分自身でコントロールができるよう指導しております。糖尿病は全く自覚症状がなく進んでいきますので、正しい知識の普及が必要であり、糖尿病とはどんな病気か市民の方に知ってもらうことが大事になってまいります。糖尿病予防対策として、市の広報等を通じて広く参加を呼びかけ、まず手始めに、保健センター等で保健師の講話を実施したいと考えてございます。

郵便料の節減を

平成六年一月の郵便料値上げ以来どのような節減対策をとっているのか。次に、我々公職にある者に対しては市役所から郵便が毎日配達されることがあり、来るときには三通から四通のときもあります。そういうわけで、発送日を月曜日とか土曜日とかに決定しておく。事務処理もそれに合わせてするならば、郵便料の節減になるばかりでなく事務処理も計画的になるのであるではないかと考えますが、三点目として連達の件ですが、クロネコヤマトの宅急便を利用しておると聞いておりますが年間どのくらいになるか、さらに宅急便と郵便とはどちらが得か、また特別な場合は別として、期日期限を頭に入れて計画的、能率的に事務を処理していれば、速達または宅急便は不要になるのではないかと考えますが。

適宜選びながら経費の節減をしている

久保木総務課長

個人のプライバシー、法的に抵触しないものは、すべてはがきを使うよう指導し、全庁の郵便をまとめて一〇〇通を超えるものは、市内特別郵便として発送をしております。定型の封筒

を極力利用するという指導もしております。一〇〇グラム以上は料金の安いクロネコメール、一キログラム以上はさらに料金の安い西濃運輸を活用しております。職員等の通知につきましては、直接手渡しをしております。以上のような削減対策を行っております。二点目の公職者の通知をまとめて発送という大変ありがたいご提案をいただきました。早速公職の方を対象にいたしまして実施をしていきたいと思っております。三点目ですが、平成十四年度の実績、速達六三通、宅急便三九二四通、これはヤマト三六二七、西濃二九七になりました。郵便料は年間一七〇一万九六九二円、宅配便が八四万七三四八円です。速達につきましては、真に急を要するもの以外には利用をしないようにしております。宅急便等につきましては、小包郵便と比較して安い場合のみ利用しております。節減額でございますが、年間一〇万九千四百八円ほどが削減をされております。今後も引き続き、料金の安いものを適宜選びながら経費の削減に努めていきたいと考えております。

少年犯罪の対策は

少年の凶悪犯罪について、八月に本年上半期の犯罪情勢の警察庁のまとめが発表されました。特徴は、殺人等の凶悪犯罪が増えているということで、殺人で摘発されたのは六三人、凶悪事件の容疑者になる少年も、性犯罪被害に遭う子供たちも増えているという指摘があります。長崎の十二歳の少年が起こした幼児殺人事件、東京赤坂の小六年生の少女殺人の監禁事件がこれに当たります。県内でも十日前に、小・中学生拉致が何件かありました。本市においても、いつ発生するかわかりません。いろいろな犯罪がすぐそこまできております。そういうわけで、両事件を通して少年犯罪についての所見をお聞かせ願いたい。

できるところからやる

久保木総務課長

本市としましては、昨年、安心安全条例を利用しながら、警察署と連携をいたしまして、関係する各種団体等の活動を通して青少年の非行防止に努めてまいりたい。

渡辺教育長

どういふふうには少年非行、少年犯罪を少なくするかということでございまして、まず私は、学校としてはいろいろやるべきことがあるかと思えますけれども、生きる目的、どういふ生き方をしていくのかという生き方について、しっかりと教え込むべきであると思うております。知育ももちろん大切でございまして、いかに目標を持って子供たちが生きていかなければいかぬ。ぜひせつかく人生を与えられたわけでございまして、生きるというこの大切さ、尊さというものをしっかりと教え込み、そして、他人と交わることによって自分の大切さと他人の大切さをしっかりと教え込んでいくべきだろうと感じております。二点目は、よく言われるわけでございまして、家庭での親子関係のあり方について、大いにやはり反省し、見直しをしなければいけないだろうと思っております。特にその中で子供の指導という点について、親がやはり実践をしなければいけないと強く感じております。親自身がやはりしっかりと日々の生活をするところによって、子供に模範を示し、これはやはり子供はしっかりと見ていくわけでございまして、ぜひ親の背中を見て子供の行動を正すことができる、そういう親子関係を築いていければ、こんなふうにして、たくさんやるべきことがあるわけでございまして、一つ一つできることから徹底的にやるのが大切かなと考えております。

一 般 通 告 質 問



栗飯原 治雄 議員

牛堀小通学バスの コース変更について

七月十七日に、説明会があった。その中で児童の通学バスについて図面が示され、芝宿区、牛堀一区、牛堀二区は通学バスが通らないようになっていた。行政サービスの一環としての通学バスだ。二kmに満たない芝宿区、牛堀一区、牛堀二区は対象にならないとは余りにもこれらの地区を軽視し過ぎているように思えてならない。もっと公平な行政サービスをやってもらいたい。通学バスについてのアンケートは、どういう人を対象に、どういう内容で実施したのか。

三小委員会の委員長、 三小の校長名で発送

岡野教育次長

牛堀一小、二小、八代小の一

学年から五学年。牛堀幼稚園、かすみ保育園の五才児を対象に、学年、通学方法についての意見などを尋ねた。九月五日を提出期限として、アンケートを出し、現在九五%回収。

再質問

次長が説明したのは、現在やっているアンケートだ。私が聞きたいのは、前回バス路線をどうするかという時のアンケートの内容だ。

答弁

渡辺教育長

最初アンケートのことと思う。多分、五月位と思う。実施している。その中には、ルートなどは、まだ決まっていない。「あなたは、通学バスを希望されますか」と、こういう程度の内容だ。

再々質問

新聞、テレビ等で、通学時の子供達への変質者による、いたずら行為や事故等が毎日のように報道されている今日、子供達を安全に楽しく通学させるのは親や行政の責任ではないかと思う。未来の潮来市、日本を作っていく子供達は、親にしては勿論、潮来市にとっても宝だ。この宝を守るために、芝宿区、牛堀一区、牛堀二区に是非とも公

平な行政サービスで、通学バスを通すようお願いします。

答弁

岡野教育次長

そういう要望が多ければ、そのように進めたい。

統合後の各小学校の 跡地利用について

箕輪総務部長は、牛堀一小は地域の交流拠点として、交流機能を満たした児童館、図書館づくりをするという説明しているが、具体的にどのような進め方をしているのか。この校舎の一隅に、潮来、牛堀の商工会を合併し商工会事務所を設置し、牛堀地区の交流機能を十分に生かす考えはないのかお尋ねする。

商工会事務所設置は難しい

箕輪総務部長

平成十五年に基本計画作成。十六年実施計画。工事着手。十七年竣工。備品をとりそろえ。平成十八年開館予定。校舎の一面に商工会の事務所を作る事は合併支援事業が一〇〇%県補助金の十億円でするので難しい。

今泉市長

潮来・牛堀の商工会の合併において、合併して三年を目途にということとは、行政上の事であ

り商工会も市の下部組織ではないので、やはり自主的な考えの中での合併が大事だ。そういう合併こそ商工会員のためになるものと考えている。ただ三年を目途に調整しようという申し合わせがある。三年を目途に合併していただけないかという強い希望を持っている。平成十五年度中には、市の方も、もう少し強気に働きかけをしたいと考えている。

再質問

牛堀二小は校舎、体育館とも比較的新しい。近くに市立総合運動公園、プールもある。東京付近の大学に研究、部活等の利用をアピール出来ないものか。

八代小については、合併建設計画の中で、人々が仲良く、安心して暮らせる福祉のまちづくりと示されている。保健医療、福祉を一体的に考え、ディサービスセンターや在宅介護支援センター等の整備、有効利用など先進的な福祉行政を展開するとい

う事だが、私は小学校跡地を福祉の拠点と位置づけ、現在ある保健センターを中心としてディサービスをはじめ、各種の福祉サービス、健康なお年寄りや障害者、知的障害を持った方々が気軽に利用出来る設備を整備し

ていく。大金をかけてやらなくても、ゲートボール場を作る。工芸品づくりとか、お年寄りの楽しめるものもあると思う。執行部の考えをお尋ねする。

答弁

箕輪総務部長

教育、福祉関連施設等の誘導を考えている。検討委員会から出された基本構想等をもとに進めていきたい。

閉校式に、市から補助を

各小学校には、歴史と文化の違いがある。その特色を生かした各学校単位の閉校式が一番良いと私は考えている。百年以上の歴史を持つ学校が、行政の都合と言うと失礼かもしれないが統合で無くなる。閉校式に対して市の補助は、ゼロと聞いて驚いている。応分の補助を出していただきたいと思うが、市長の考えは。

非常に厳しい

今泉市長

廃校に伴う各小学校の閉校式に対する補助。栗飯原議員の意向が尊重出来るよう努力したい。しかし、非常に厳しい状況なので確約は出来ない。

一 般 通 告 質 問



山沢 三千子 議員

子育て広場について

少子化対策の一環として各種対策がとられ実践されている事業の中で、本年四月より実施している子育て広場についての実施状況を伺う。

PRをしていきたい

前島社会福祉課長

四月から乳幼児を持つ親子が自由にだれでも集まれる広場、子育て広場を週三回開設、以来毎回平均親子約三〇組、六〇数名の参加があります。広場でのスタッフは、保育士二名を中心に社協等からのボランティアの派遣等四〜五名で実施している。手遊びや工作、リズム体操、本の読み聞かせなどを行っており、遊びを通して親子の触れ合い、親同士のつながりを深め、

子育てを通して仲間づくりができるよう進めています。また、保健師さんによる育児相談、生活改善推進員の方々による手作りのおやつなどの協力も得ている。子育て中のお母さん方に、一人でも多く参加いただけるよう、今後もPRをしていきたい。

潮来二中の改築について

平成十八年度の完成を目指し、いよいよ改築に向けてのスタートが切られた。そこで、二点について伺う。
①耐力度調査の結果について
②建設委員会の早急な開催について

機能的で立派な二中をつくっていきたい

渡辺教育長

今年六月から九月にかけて耐力度調査を四ヶ所にわたり実施。結果は点数によって出てきている。一番低いところで、三二九点、次は三三四九点、三ヶ所目は四〇五三点、四ヶ所目は四五二〇点であり、一万点を上限に出されている。なお、五千点以下つまり半分以下ですと、国の補助対象になるということです。

今後の進捗状況は、十月初旬頃までに設計業者を決定、十二月末には基本設計、年度内には詳細設計というスケジュールで進めてまいりたい。したがって、この基本設計のところが一番大切であるから、議員のみなさん、区長さん、学校関係者が入っている建設委員会、さらに縮小した検討委員会等でご意見を賜りながら機能的で立派な第二中学校をつくってまいりたい。

あやめ祭りの総決算について

第十四回全国市町村あやめサミットが潮来市で開催され、すばらしい成果をあげた。あやめの花のできればは最高によく、中旬の休日はもちろんのこと、平日でもあやめ園を訪れる観光客が多かったことはうれしかざりです。そこで、次の四点について伺う。
①集客数について
②ろ舟の運行数、また広報について
③動力船のスピード規制について
④来年度に向けての計画とあやめ園の手入れについて

モラルの向上を徹底したい

鈴木環境経済部長

あやめ祭りの入り込み客数は、五七万五千人である。ろ舟の乗客数は、七千二二二人である。広報については、ポスター三千枚、チラシ十万部を配布。マスコミ放送関係では、NHK四回、民放八回、新聞・雑誌等は十五件ほどの掲載をした。

ろ舟については、その都度同様にPRをした。特に嫁入舟を宣伝して、ろ舟の乗客数を図るよう努力した。動力船の運航については、市の観光条例にも定められており、年三回安全運行説明会を開催、スピード運行については、今年は商工会の部長さんからも厳重注意をした。

来年は、早々に業者との話し合いを持ち、モラルの向上を徹底してまいりたい。基幹産業であるあやめの栽培育成、中でも土壌改良の植つけ時期が重要であり、今年は七月上旬に完了し、現在肥培管理を徹底して行っている。委託先のシルバー

人材センターや花菖蒲会員の技術的な指導を受けながら、組織体制の固めをし、現在徹底してやっている。

来年早々、今年を含めて実行委員会を開催して、体制を整備してPRを含めて対応していきたい。

(その他の質問)

◎行政と市民が一体となったまちづくりを

◎県道潮来佐原線の側帯、中央分離帯除草について



子育て広場

一 般 通 告 質 問



芝田 貢 議員

第五次総合計画について

先般、市政運営の基本方針である潮来市第五次総合計画後期計画が、作成されました。前期六年間の目標達成について、どのように自己評価して、それをどのように後期計画に生かしていますか伺います。

成果が認識できるよう努める

佐藤企画財政課長

これまでの総合計画の方向性は、正しいものであったと認識しております。各担当よりヒアリングで達成度を確認していますが、具体的数値等は把握していません。今後、具体的な推進指標を定め、成果が認識できるよう努めてまいります。

延方小学校の改築は

延方小学校も大分傷んできてはこころびも目立っております。後期計画に延方小の改築とありますが、この点について伺います。

後期の課題

渡辺教育長

特に、校庭側の校舎は非常に老朽化しています。後期の課題と思います。

学校の再編について

学校再編の問題で、徳島小学校についての考えを伺います。

検討課題と認識

渡辺教育長

現在、三三名です。今後、四〇名ないし五〇名位の状態が続くと思います。将来、統合再編の検討課題だと認識しています。

二中改築建設委員会の開催は

二中の改築に当り、保護者、学校等使う側の意見を設計に反映するため、建設委員会の開催を要望しているが、予定について伺います。

十月か十一月

渡辺教育長

設計案が出た段階で、場を設けた。十月か十一月になる。

日の出第二グラウンドの借地料について

日の出中隣の第二グラウンドの借地料は、どこに、いくら払っていますか。さらに、計画では、用地買収三億四千五〇〇万円とありますが。

二社に年間五五〇万円

渡辺教育長

借地料として、鹿島都市開発と株木建設に年間五五〇万円です。現時点では一年毎に更新します。

リサイクル化の対応は

2町環境衛生組合の解散に当り、要望事項として、生ごみの堆肥化や食用

油のリサイクル化等について、その後の対応を伺う。

今後検討

鈴木環境経済部長

潮来市生活排水対策推進計画に基づいて、生ゴミの堆肥化については、コンポスト・E.Mボカシ・ゴミ処理機等へ補助を行っております。また、食用油のリサイクルについては、食用油から粉石けんをつくるなどその他様々な対応を家庭排水連絡協議会との連携をしながら循環型環境への誘導を含めての対応を積極的に取組んでおります。

有料化の考えは

ごみ処理費経費がかさみ、一般会計を大分圧迫しているが受益者負担として具体的に有料化の考えを伺う。

ゴミ袋の値上げを検討

鈴木環境経済部長

全員協議会でも述べましたが、国の制度見直しによる地方交付税の減やゴミ量、処理費用、維持管理費用の年々増大に伴い、これまで市としてもコスト削減に努力してまいりましたが、このたび白いゴミ袋だけの値上げを検討することになりましたのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

霊園について

市営堀の内霊園の需要の見直しと公園墓地の整備計画について伺います。

精査し整備

今泉市長

旧潮来町のアンケート調査で一千人の需要があった。よく精査して整備をします。

国道五一号線すい道の進捗状況は

国道五一号線隧道地区は、がけ崩れ、鉄砲水による被害等があり、拡幅整備が待たれますがその後の経過について伺います。

事業の見直しが必要

本宮建設部長

地権者の関係や投資効果の点から、事業の見直しが必要である。

潮来駅江寺線の進捗状況は

交通体系の整備の観点から、潮来駅江寺線の進捗状況について伺います。

ある程度見通しがついた

本宮建設部長

用地交渉や補償の調査等を進めて八年になります。ある程度見通しがついたので、他の道路より優先的に整備します。

産業の振興について

先般、国において観光立国懇談会がスタートし、国家観光戦略会議や文化観光担当省の新設が取り出されるなど、経済活性化策の一環として、国をあげての取り組みが行われていますが、市の対応を伺います。

観光交流空間づくりモデル事業に選定

鈴木環境経済部長

茨城千葉両県の計三六市町村が「観光交流空間づくりモデル事業」に選定され、潮来を初めとする鹿嶋・神栖・波崎の県内四市町と千葉県成田を含む九市町村で、計十三市町村が中部エリアです。「ひたち(常陸)とふさ(房総)のジョイントアッププロジェクト」構

想は、公園整備や道路づくり、観光行政などを実施する場合、優先的に国の補助が受けられます。

合併まちづくり計画の見直しについて

合併建設計画は、旧両町の総合計画の理念に基づき両町の実施計画を基に具体的施策の整合を図り、財源や事業費等の数値を出したものと理解しています。しかしながら、その数値も平成十一年までの実績を基準にしており、現状と大きくズレており、不都合が生じていると思われれます。したがって、修正や見直しが必要と思うが見解を伺います。

後期計画において見直し

佐藤企画財政課長

前期計画は、計画として多少ズレがあっても計画に基づいて事業を進めていきます。平成十八年からの後期計画において、見直しを考えてまいります。

再質問

合併建設計画の策定の経過については、平成十年五月より平成十一年九月の議会の議決を経て法定協議会となり平成十二年七月に合併調印となった。二年の期間と両町の議員、執行部、学識経験者合わせて三〇数名の方々が議論を重ねた末の貴重なものと認識しています。合併三年目に入り、建設計画主要事業の中で、潮来一中の改築、牛堀統合小学校、来年予定の潮来二中等、学校関係がほぼ予定どおりであります。反面その他の事業は手付かずか先送りという状態ではありますが、今後どのような考えなのか再度伺います。

答弁 佐藤企画財政課長

非常に厳しい状況であり、事業の選択をしながら進めていかざるをえない。

一 般 通 告 質 問



吉川 菊夫 議員

潮来市の水道水について

平成十五年五月末より、県水道用水の供給が始まり、現在に至っていますが、水道水に非常に臭いを感じるのは私ばかりではないと思います。この臭いの原因がどこからきているのか。担当課としてよく調査してもらいたい。臭いの原因を私なりに考えると、北浦からの取水にあると思います。潮来市民の生活水がこのようでは困ります。市として一刻も早く原因を究明し対策を講じる事が、安全でよりよい水道水を供給する事が出来ると思います。そこで提案したい。各家庭に浄水器の助成をお願いしたいと思います。

残留塩素濃度によるもの

窪谷水道課長

水道水が臭いという事です

が、これは残留塩素の濃度に関するの事かと思えます。県水道用水に関する事なので、鹿行水道事務所に問い合わせたところ「水道水は、塩素消毒を行ったものでなければなりません。送水される水道水は、残留塩素が検出されなければ法律上で問題になります。塩素の臭いがあれば、安全な水であると思っただければよいと考えます。

茂木浄水場への送水は、滞留時間の関係で残留塩素が若干高い濃度になっています。理由として、鹿行広域水道用水供給事業による行方系では、潮来市、麻生町、北浦町を経て玉造町まで送水しております。玉造町まで送水すると、残留塩素はかなり分解消費されます。玉造町で水道法上の残留塩素一リットル当り〇・一ミリグラムを確保するためには、どうしても潮来市や麻生町での残留塩素は高い値になってしまいます。ただ、三月までには玉造町で残留塩素の注入装置が完成するので、現在よりは低くなる事は可能という事です。」との回答をいただいております。

水道課で毎日牛堀地区の蛇口で残留塩素測定を行っております。現在一リットル当り〇・六ミリグラム前後で推移してお

り、この数は国が定める快適水質項目の残留塩素一リットル当り〇・一〜一・〇ミリグラムの範囲内にあります。浄水器の助成については、県内市町村において助成の事例がないことから、水道課としては助成は考えておりません。

下水道について

北浦の汚れがひどいということはみな承知のことですが、何が原因と担当課は考えていますか。私は各家庭の生活排水が北浦に流入することだと思えます。そこで、担当課にお尋ねします。潮来市での下水道の普及率は、農集排を含めてどの位になっているか。今後、北浦の水をきれいにするには、どのような努力をしていくのかお聞かせください。

下水六七・六%、
農排五九・五%

本宮建設部長

公共下水道の普及率並びに水洗化率ですが、普及率六七・六%、旧潮来地区七〇・九%、旧牛堀地区五三・八%。水洗化率は七九・五%、旧潮来地区八五・七%、旧牛堀地区四五%。平成十五年三月三十一日現在です。農業集落排水加入率は、五

九・五%。

道路について

道路が出来れば、側溝に生活排水が流入してしまいます。側溝にマンホールを作って、活性炭などで排水を浄化できないか。縦割り行政の中で、各課の話し合いで環境に優しい施策を進めるべきと私は考えます。

現状では非常に厳しい

本宮建設部長

側溝については、道路の排水、住宅地の雨水を受け入れております。生活排水は、現状では非常に厳しい問題です。議員提案の活性炭などで浄化する事は流下不足を生じる事が予想されますが、今後、十分検討しなければならぬと考えます。

加工米について

今年は冷夏で、稲の減収が予想されます。加工米について、どのような対策をしていくのかお尋ねします。

袋数の変え

鈴木環境経済部長

農水省から十一月頃、作況指数が発表され、それをうけて、当市でも関係機関の意見を聞いた上で事情を反映するための生

産調整推進会議をへて加工米の袋数の変更をしていきたい。

今泉市長

農家の皆さんに有利なように考えてまいります。

急傾斜に花を

永山地区の急傾斜に、環境に優しい花（シバザクラ・マツバボタン）などを植栽することはできないか。

難しい

坂本支所長

環境美化は十分理解しますが四五度の急勾配なので難しい。

市内小中学生のプール利用カードについて

温水プールと牛堀のプールのカードは合わないのではないかと。土曜日、午前中は無料、午後は有料。

土曜日は一日無料に

渡辺教育長

土曜日、午前午後とも無料とします。また、ふるさと館の立体映像も対象とします。実施時期については、温水プール・ふるさと館はこの十月一日より、牛堀のプールについては十六年度から実施します。

一 般 通 告 質 問



長谷川 幸雄 議員

行財政改革と情報公開

全国で、行革が叫ばれ、将来の少子高齢化に対応できる健全財政自治体を作るため、合併、地方分権の推進が進んでおります。当潮来市でも、推進室、議会でも行革特別委員会が設置されました。

私の所属する総務委員会は、行革の先進地である北海道の恵庭市に研修に行きました。研修に行き感じたこと、当市との相違点、また推進状況、目標等を順次質問するものです。

まず感じたことは、行革を進めるに当たり、情報公開をして、市の現況、財政状況、目標、進捗状況を具体的に分かりやすく公表しておりました。次に、行革担当課の一つの事業として、一般市民から公募して行革懇談

会を作っていました。この会員は、三〇人位で、半数を市職員の管理職以下の職員、残りの半数は一般市民ですが、市当局と関係のない、例えば補助金をもらっている団体の長とか、区長さん、議員はなれず、執行部と何の関わりもない市民です。年に、夜間四回位開催され、会員の任期は一年間とのことです。

この懇談会には、勿論何の権限も与えられておりませんが、現場の声、生の市民の声が遠慮なく交換されます。素晴らしいと思うことは、この懇談会の内容を執行部が重く受け止め、勘案して、議会にも報告され、予算編成、経費の削減対策にも利用しているとのことでした。

この懇談会の直接の功罪は出ていませんが、無理な要望とか、一部の人のための要望がだんだん少なくなつたのもこの懇談会の存在と思われました。そして感じたことは、行革を推し進めることは、成果が出るまで市民にも、一部我慢をしてもらうため、執行部も、議会も、自分の座っている席、権利を、市民はどう見ているか、自問自答する時期だと考えるものです。人間の常、自分に、甘くなるのが危険であります。また、行

革の実践については、先程の懇談会等の現場の声を十分取り入れ、恵庭市では、改善項目を四五項目作り、単年度で評価して、出来た、少し出来た、出来なかつたと、三段階に分析しています。

また、行革といえば、経費の削減とすぐ頭に浮かびますが、この市では、経費の削減は重要度七番目の位置であります。行革が進めば、自ずから経費の削減につながると感じるものであります。

当市では、管理職会議決定が行革目標になっている訳ですが、先程の管理職の入らない、声なき声、弱者の声も、表面に出る行革を進めるべきと考えるものですが、担当課の方針、目標、姿勢を総括して答弁くださいます。

事業選択で対応

佐野行財政改革推進室長

当市では、十四年四月に、行革大綱を定めており、推進項目として二八事項を進めております。

十五年度は、八〇項目の中から、三〇項目ほどが、実施となり、目的をある程度達成しているところですが、七月中に、課

長、係長でヒアリング等をいたしまして、現在の推進状況と新たな推進事項について調査中です。また、議会にも、行革の特別委員会が設置されていますので、ご提案等を次年度予算に反映させられるよう努力していきます。

また、情報の公開ということは、大切であると認識しています。現在の財政状況では、市民の要望に逐一応えることは、難しいため、良く財政状況を市民に知ってもらい、その中で、必要な事業選択をしていくことが、大変重要であると思えます。現在、当市ではまちづくり懇談会、女性参画の推進協議会等、いろいろな懇談会が有りますので、それらを市民の要望を聞いていきます。



一 般 通 告 質 問



沼 里 潤三郎 議員

少しの便利、大きな危険 の住基ネット

八月二十五日より住基ネットが本格稼動した。これは国民を十一桁の番号で政府が管理しようとする大変危険なものである。牛は十桁、人間は十一桁である。漏洩や目的外流用も避けられない。そのため、これに加わらない自治体もある。自己情報コントロール権の保障もない。政府の戦争政策と情報管理、盗聴が結びついたとき、国民の人権、民主主義への危険は計り知れない。住民を守るため離脱する考えはあるか。

対応計画で個人情報保護 離脱の考えはない

内田市民福祉部長

個人情報保護については、厳格な態勢をとって漏洩は

ない。離脱の考えもない。

保養センター汚染問題、 既に被害が出ている問題、 霞ヶ浦水系、窒素・リン除去を

水原保養センター下では今度は泡の他にドロドロの物体が漂流する様になった。この問題は単に被害の可能性の事ではなく、現実には魚や魚卵や植生が死に、市民の命の水の取水口付近で被害が出ている問題だ。また、霞ヶ浦水系全体でも窒素・リンによる汚染累積が進み、それによるアオコ毒、青酸カリよりひどいミクロシスチンが発生している。窒素・リンの流入は那珂川導水事業でも倍近く増える。霞ヶ浦・北浦水質浄化への対応を問う。

泡問題調査中、 窒素・リン除去を進める

鈴木環境経済部長

泡の問題では、霞ヶ浦河川事務所で調査中です。布袋葵やアサザ枯死の原因は水位水温の変化と伺っております。アオコ毒の防止は、窒素・リンを除去する施策が大切です。

本宮建設部長

十五年四月一日より、窒素・リンカット合併浄化槽設置補助事業を実施しています。

当市青年への失業対策国も 市も全力で取り組み

今、若者の就職率は最悪の状況にある。政府は、巨大資本のリストラ支援（一人首切ると一〇〇万円減税）資本の海外移転、国内産業の空洞化で、労働者の就業者は小泉三年で三〇〇万人も減り、主に中小企業への銀行貸出は五九兆円も減った。一般の消費市場の冷え込みは厳しく、デパート・スーパーの売上げも連続マイナス。中小企業が日本の勤労者の八〇％を擁するの、これでは若者の働く場の保障ができない。潮来の状況を見て下さい。潰れた話ばかりではないですか。巨大資本や商社ばかりリストラと空洞化で大儲けしているのではないですか。

若者の失業率は、一般より遙かに多い。あきらめて求職もしない人が増えている中で、若者の完全失業者は一六八万人で全体の四六％を占める。実質的失業者のフリーターは十年前一〇％が二〇〇一年には二・二％、数も二五〇万人から五〇〇万人へと増えている。大卒、高卒の就職率も極端に悪くなっている。十五歳から二十四歳までの男性失業率は十二％にもなる。

正規社員が減り臨時職、派遣社員、パートに取って替わっているのも問題だ。人生第二の出発点で夢を碎かれる若者がこんなに出ることに小泉改革への怒りを覚える。彼等は、日本経済の支え手であり、将来の社会、社会保障の支え手であり、少子化解決の担い手なのだ。こうした事態は、キチンとした雇用政策、中小企業振興政策をとれば解決できる。

フランスでもドイツでも青年雇用策をとっている。サービス残業をなくせば、一六〇万人の雇用が生み出せる。ドイツ並みの一五〇〇労働時間制で七〇〇～八〇〇万人の就職を保障できる。ドイツに出来て、日本に出来ない訳がない。

全就職者の八〇％を占める中小企業のツブシ策ではなく、抜本的振興策をとれば消費市場は拡大し経済の支え手の復活で経済発展と国民生活の向上が図られる。青年の将来共健康で文化的な生活を保障しないでどこに日本の活路がある。自治体も真正面から取り組み。

高卒鹿嶋管内未就職者 十二％がフリーター

鈴木環境経済部長

常陸鹿嶋公共職業安定所管内

の新規高卒者の就職決定率は八七・七％。フリーターの状況把握はできてませんが、未就職者の十二・三がフリーターの予備軍かと思っています。公共安定所による高校生に対するセミナーや啓発活動の実施を進めており、市としても国・県の支援施策と連携しながら積極的な対応を進めております。

（その他の質問）

- ◎住金保安の規制緩和を中心とした鹿嶋経済特区は危険、潮来には何のメリットもない。
- ◎利用件数二二万件、中小企業借換保証制度の利用状況は（ゼロ）。
- ◎不登校児の将来生活を保障する対策を。
- ◎難病患者、新制度で医療負担増。何らかの軽減策を。
- ◎老人高額医療費償還手続きの簡素化を。
- ◎前川排水ポンプ設置を早く。
- ◎全小学校学童保育を直ちに実施を。（調査し、実施の方針）
- ◎価格保障、所得保証、後継者育成で潮来の農業を守れ。
- ◎市発注工事の分離発注を。零細業者にも仕事を。
- ◎当市産廃の早期撤去を。

一 般 通 告 質 問



黒須 渡世栄 議員

マニフェスト政策について

平成十四年度決算に当って、市税収入の低迷、公債費の累増、義務的経費が増大し、依然として厳しい財政が続く中で、合併事業補助金、合併特例債の活用を図り、建設事業を積極的に進めてまいりました。それらの結果、経常収支比率八七・八％、公債費比率十四・九％の財政の硬直化が進行しております。こうした財政の緊迫した状況に対し、選挙公約を実行する施策の数値目標、事業達成期限、財源等を具体的に示し、市民に提示する考え方を伺う。

選択肢が広がり有効である

今泉市長

数値目標を具体的に示したマニフェスト、政権公約については、市民の皆様は具体的に知ってもらおうという選択肢が広がる訳であり

ますので、有効であろうと考えます。私も自治体の最上位計画であります総合計画をもとに選挙公約を打ち出しながら市民への審判を頂いてきたところでございますので、総合計画の実施計画がマニフェストに該当すると考えられます。今後も具体的に分かりやすい状況の中、執行することが当然なことであろうと存じますので、有効な考え方であろうと理解しております。

再質問

国のふるさとの川整備事業の中に、潮来市前川が含まれておりますが、今後の取り組みについて伺います。

今泉市長

前川整備に対し、予算が付きやすい状況になることで、今まで前川をどうするかというようない具体的な説明が出来なかったが、今後は実際に工事に入れると考えているところであります。

子どものインフルエンザ予防接種公費助成を

本年、世界を震撼させた新型肺炎SARS、インフルエンザの流行期に再び猛威を振るうのではないかと懸念されます。症状が類似しており、インフルエンザ予防接種を行うことは、SARSとの識別に非常に有効といわれておりま

す。当市は、鹿嶋港が近くにあり、各国船が頻繁に入港しているの、諸外国から持ち込まれる感染症に俊敏に対処し、市民の健康と生命を守ることが行政を預かる責務であると、私は考えます。高齢者のみならず乳幼児、集団感染の高い児童、生徒に対し任意接種であっても公費助成はできないか。

市単独では困難

内田市民福祉部長

平成十一年に予防接種法の見直しが行われ、小児については、有効性や安全性に関するデータがないとして、今後調査した上で考えるとし、あくまでも個人の健康保持を目的に行われる任意の予防接種として現在に至っている。また、法的整備がされていないことから、事故発生時の補償問題など市単独の取り組みは困難であると考えてる。

介護保険事業の進捗状況

高齢化の進展に伴い市内養護老人施設、二中学区にあやめ荘、牛堀中学区に福楽園があります。いずれも満室状況下であります。養護老人ホーム入所待ち高齢者の増加傾向にある中で、特別養護老人施設づくりについて、潮来市にあった介護保険事業第二期計画五ヶ年計画の中で進捗計画を伺う。

民間の協力を得て推進

内田市民福祉部長

現在、潮来市の高齢化率は十八・六％を超え、介護保険の認定を受けている方は、七月末で受給率七一・二％になっております。高齢者が、要介護状態に陥ったり、状態が悪化することないよう介護予防生活支援事業推進しながら相談等を年間を通して行っております。現在市内では、特養施設は二ヶ所ありますが、第二期高齢者福祉計画において、平成十九年度までに潮来・日の出地区に特養デイサービス、ショートステイを合わせた施設を民間の協力を頂きながら進めてまいりたい。

保健室通学児について

教育と人材育成は、将来を決定する投資であると考えます。教育に力を入れているのは、どこの市町村においても変わりないと思いますが、こうした中で、最近、小中学校で保健室通学児が増加傾向にあると全国市町村学校教育調査で結果が出ております。市内の小中学校においての現況について伺います。

若干減っている

岡野教育次長

学校現場での保健室は、集団生活に心理的な圧迫を感じている子

どもの居場所になっているのも事実であります。養護教諭の行う子供達への心のケアは、学校生活に自信を持たせる意味で重要なものと考えております。平成十四年度は、小学校で四名、中学校で三名でございます。平成十三年度と比較しますと、若干減っている傾向であります。

小児医療体制について

少子化に伴い、子育て支援が進められている中で、小児医療体制への不備が問われている。鹿行地方の医療機関においても、小児科が減少し、こうした中で潮来市小児科救急医療体制について伺う。

医師会と県に働きかけ

内田市民福祉部長

共働きの増加などから、二四時間、いつでも駆け込める小児科医療を望む声、小児救急のニーズが広がっております。そうした中で、波崎済生会病院の神栖町移転が決定し、新病院は本年度より二カ年計画で建設されると聞いております。小児、周産期にも力を入れ、期待されます。なめがた総合病院小児科では、小児救急について休日、夜間対応が困難であり、早急に広域的な小児救急医療の整備が必要であり、市としましては、医師会と県に働きかけていきたいと考えております。



山口 晃男 議員

観光交流空間づくり モデル事業について

潮来市は、国土交通省が本年創設した観光交流空間モデル事業に、茨城・千葉両県の計三六市町村と名乗りを上げた。モデル事業に指定されれば、地域内の自治体が公園整備や道路づくり、観光行政などを実施する場合、優先的に国庫補助事業の採択を受けられることになっております。道の駅や観光案内板の整備、海外宣伝なども受けられる。

モデル事業は、政府が提唱する「観光立国」づくりの一環で、国土交通省が本年度より創設した地域の観光戦略事業です。近年の観光客の誘致力の低下、特に滞在型の観光地づくりを目指し、民間の力をかりなが

ら共同で地域の魅力を発掘、ハード、ソフト面から快適な交流空間づくりに努め、地域のブランド化を目指すとしているが、潮来として指定された場合、どのような観光地づくりを目指しているのか。

佐原・潮来・鹿嶋で祭礼
ネットワークの東国ブラ
ンド確立を目指す

鈴木環境経済部長

観光交流空間モデル事業は、生来の観光名所を中心とした観光から、地域住民との交流など面的な広がりを持った観光交流への転換を目指しております。

潮来市は、南部・中部・北部エリアの中部エリアで、中部エリアの中でも六地域のブランド形成があり、潮来市の計画は、一つ目は歴史探訪、それから祭礼ネットワークで、佐原・潮来・鹿嶋でかつて東国と呼ばれた地域です。

二つ目は、スポーツ交流による連携で、波崎町のテニスコート、鹿嶋市のサッカースタジアム、潮来市のボートコース等やトライアスロン等の施設をPRし、地域の活性化を図ることになっております。最新の情報ですが、潮来市を含む八つの地域

が、平成十五年度モデル事業の地域として選定されました。

潮来市職員の 適正な年齢構成を

合併前のまちづくり計画の中に、市職員を十年間で二九〇人位にするという計画がありました。この数字は、十年を待たずに達成されると思いますが、ここで問題があります。人員削減のために若い職員が少なく

り、仕事に支障が出ないか。当然のこととして、退職する人が多く、入る人が少なくなれば、当然平均年齢が高くなり、市役所全体の活力低下になると心配しているわけです。そこで伺います。現在、潮来市役所の中

で、二〇歳から三〇歳、三一歳から四〇歳、四一歳から五〇歳、五一歳以上の人は何人か。男女別にお答え願います。それから、途中退職を含め、来年三月に退職する予定者は、何名かもお知らせ下さい。

活力ある組織にするために できる限りの対策を講じる

久保本総務課長

市職員定員につきましては、順調に削減が進みまして、平成十七年に想定されていた二九〇

人になると思われます。年齢構成ですが、二〇歳から三〇歳では男性二七名、女性十九名、合計四六名、三一歳から四〇歳では、男性六八名、女性二三名、合計九一名、四一歳から五〇歳では、男性六〇名、女性四二名、合計一〇二名、五一歳以上では、男性四〇名、女性三八名、合計七八名という状況です。

合計しますと、男性職員一九五名、女性職員一二二名、合計三一七名です。平成十六年三月の退職予定者ですが、定年で退職される方が九名、勸奨退職で退職される方が十名、合計十九名の予定となっております。

（その他の質問）
◎釣り人に対し相応の負担を。入漁料徴収について。

（答弁） 箕輪総務部長

潮来市だけの問題でないの

で、今後、徴収ができるかどうかを考えていきたい。

◎値上げに対し、市民に十分な説明を。

（答弁） 箕輪総務部長

よく説明していきたい。



一 般 通 告 質 問



薄井 征記 議員

潮来市の防災について

一点目は、自主防災組織です。今日は、区長会の皆さんが傍聴に見えているようでありますが、自主防災組織は、年間どのような防災訓練をしていますか。二点目は、消防団はどのような訓練をしていますか。三点目は、市の職員はどのような訓練をしていますか。四点目は、潮来市は南関東直下型地震のエリア内に入っています。その対応は、どのように考えておりますか。お伺いいたします。

それぞれにおいて実施している

久保木総務課長

災害は、忘れたころにやってくるといわれます。今年九月一日で、関東大震災から八〇年、また、昭和三十七年七月には、牛堀町八代小学校が竜巻災害により、一二〇坪の校舎が倒壊し、六年生児童二人が死亡、六〇人が負傷したという災害がありました。それから四〇年が過ぎています。

そこで、今年は天候不順で、十年ぶりの冷害になりそうです。このような年は、なぜか災害が発生する傾向にあります。現に、東北地方では、震度六クラスの地震が三回も発生して、国内でもかなり被害を受けております。そこで、潮来市の防災に対する取り組みについて伺います。

自主防災組織の訓練状況ですが、これは区長さん方のお骨折りによりまして、六六区全部に各自防災組織を結成させていただいております。各自自主防災組織の訓練状況の詳細につきましては、把握はしてございませんが、九月一日の防災の日もしくは近辺に合わせまして、避難訓練、消化訓練等を行っていただいております。

行方南部消防署の署員も要請に応じていただく形をとっております。消防団の訓練につきましては、九月一日に例年どおり行っております。早朝地震の発

生想定をいたしまして、各分団ごとの被害状況を本部に報告していただくという形の訓練を行っております。本部には、本部役員に参集をしていただきまして、各地区からの被害状況を地図に落とす訓練をやっております。各部役員につきましては、朝のうち、自主参集という形で行っております。この他に、夏季訓練、水防訓練等も毎年実施しております。

市職員の防災訓練ですが、昨年までは伝達訓練を主として実施しておりましたが、本年は、来年の防災訓練の予定を考えまして、各第二次避難所に職員が非難するという訓練をはじめて実施しました。各部長から各課長に伝達をし、職員はすべて第二次避難所に非難をし、人員を報告してもらう形の訓練を行いました。初めて実施したわけ

で、なかなか全員というわけには参りませんでした。南関東直下型地震に対する訓練ですが、今まで申し上げました訓練はすべて地震を想定した訓練を行っております。来年度には、自主防災組織、各学区等を一度に訓練する計画をして生きたいと思っております。議員のおっしゃるとおり、災害に余

り遭遇する事がないところが、危険が薄いところと言われております。我々は、災害が起きたときはどうしても台風災害を主に考えがちですが、地震災害に対応するような訓練をこれから考えて生きたいと思えます。

潮来市の稲作農業について

今年は天候不順で、十年ぶりの不況が予想されます。そこで、当市として転作一〇〇％達成できるか伺います。また、加工米は、現在七俵半で一〇アール分の転作面積ですが、作況不良の場合には、六俵半で一〇アール分になるかを伺います。作況不良の場合に、市としての支援の考えを伺います。

農家の方々が有利になるよう考えている

鈴木環境経済部長

これまでも地区推進員の皆さんの努力によつて推進してきたわけですが、各農家の方々に生産調整の趣旨をご理解をいただきながら、さらに協力していただけるように努めていきたいと思っております。加工米の基準数量一〇アール七俵半を六俵半にということですが、十一月に作況指数が発表されます。

その後、見直しをする予定であります。いずれにしても、農家の方々が有利になるように考えております。作況不良の場合に、市としての支援は考えておりません。共済制度での対応をお願いすることになると思います。



一 般 通 告 質 問



今泉 利拓 議員

“公共料金の値上げ”について

まちづくり懇談会ではない
“まちを守る懇談会”を出来る
だけ多く開き、市民に説明して
から値上げは決めるべきだ。

“値上げ案”は見直さない

今泉市長
市民の皆さんが、生活困窮に
なるような値上げはまずい。あ
る程度抑制した中で決定してい
る。この案で説明していく。

税の滞納について

滞納額は増えているのか、
減っているのか。

滞納額は増えている

箕輪総務部長

平成十四年七月と平成十五年
七月を較べると、滞納額は増え

ている。平成十四年七月（時
点）で、滞納額は四億四千二六
七万円。平成十五年七月で、四
億六千五〇六万円。二千二三九
万円程度増えている。

滞納整理に、市長、助役、
収入役も歩くべきではないか

今泉和市長は、潮来町長に就
任して以来、一度も税金の滞納
整理に歩いたことがない。税の
徴収、米の減反推進など嫌なこ
とほど率先してやるべきではな
いか。“先憂後楽”の精神で。

市長ほか三役も含め、
徴収に当たっていく

箕輪総務部長

税徴収については、滞納（整
理）の強化月間を設けて、市長
ほか、三役を含め徴収に当たっ
ていく計画になっている。（十
月、十一月にやる計画）

再質問

十月と言わず明日（九月二〇
日）からでも、市長、助役、収
入役は、率先して滞納整理に出
かけるべきだ。

小沢助役

一ヶ月位前に、滞納者の名簿
を出してもらい、今、当たって
いるところです。

税の徴収を上げるために

何月何日は、〇〇税の納期
日。保健カレンダーに、あらか
じめ納期日を書き加えておく。
そうすれば、納税者は心の準備
が出来る。納税率を高めるため
に、“納税カレンダー”を考え
てみてはどうか。一市民の提案
を代弁してうかがう。

検討する

箕輪総務部長

来年四月から、保健カレン
ダーに入れば入れていき
たい。

納税組合長手当ては減ら
すな。元に戻せ。

私なら納税組合長手当ては減
らさない。納税組合長さん達が
集めてくれる税金は、十三億円
を超える。納税組合長手当てを
減額していくらの金が節約出来
るのか。納税組合長手当ては減
らさないで支給し、組合長さん
達のやる気を引き出すべきでは
ないのか。

組合長手当て減は、
一千二一二万円。

箕輪総務部長

県の指導。“納税組合に対す

る補助金は違法性がある。事務
費として交付する金額としては
多すぎる。”こういう指導だ。
各自治体とも率を下げていると
ころだ。その辺のところを考慮
しながら減額してきている。

“経費節減”
インターネット方式で入札を

黒田議員は、インターネット
方式で入札をやれば、市発注工
事は、今よりもずっと安く出来
ると指摘し、市長はこういう努
力もしないで、公共料金を上げ
る、上げるでは話にならないと
指摘している。インターネット
方式の入札を導入することは、
経費節減の一つの考え方と思う
が。

考えている

今泉市長

色々な角度から検討して、将
来の入札方法（電子入札）も導
入しなければならぬ。する予
定をしている。

“潮来市には金がない。
必要ではないものには、
金をかけない市政を。”

市には金がない。市有地も売
却しなければならぬ。その一
方で、延方公民館協の不用に

なった農協用地を買う。倉庫と
建物の取り壊し代も市が出して
やる。坪当り九万五千円。（総
額五〇〇万円）取り壊し代は農
協が負担し、更地になったもの
を市が買う。これが常識ではな
いか。

延方公民館の
駐車場として使う

今泉市長

もっと素晴らしい公民館活動
にするのには、駐車場の拡幅が
必要。どんなに厳しい財政状況
でも必要なものには投資してい
く。

（その他の質問）

◎斎場建設について

◎「前川」の大型排水機場建設
について

◎市立幼稚園の園児募集につい
て

一 般 通 告 質 問



高塚 直 議員

空き校舎の利用について

平成十六年四月に、牛堀地区三校の小学校統合により、閉校後、三校が起債を残したまま健全な状態で空き校舎になる訳である。既に、第一小学校の跡地利用は、市図書館として決定し、第二小学校、八代小学校の残る二校の利用については、どのような計画がなされているか。特に今回は、八代小学校について伺って参ります。

合併後初めてであります、牛堀町議会において、二回この空き校舎の利用について質問しております。当時の牛堀行政区で森内町長より答弁を頂き、その経緯について合併の際、この件を潮来の町長にも議会内で定された旨お伝え願いたいという経緯がありますが、行政区が潮

来市に変わる以前のことで、申し上げることは恐縮と思うが、平成十二年に牛堀町において統合小学校が決定され、当時の森内町長は、「かすみ保健センター」を建設し、統合後の跡地（八代小学校）を県に売却し、人口増加の一助に成る県営住宅の導入をほのめかした時期がありました。

私は、一般質問において、かすみ保健センターと同敷地内であるため、将来の潮来との合併後の福祉関係に利用すべきであり、年々深刻化して来ている高齢者のための施設に改造し、「デイホーム」もしくは「デイサービス」の利用に充てるべきであることを訴え、県への売却は考え直してくれるようお願いし、合併後も、かすみ保健センターと一体化した福祉ゾーンとしての利用を潮来町に伝える旨の答弁がございましたが、経緯の有無については当時の収入役又は議会事務局長の説明を求め

記憶している

小沢助役

このような内容で、高塚議員が質問し、そして森内町長が答弁したことは、記憶している。

再質問

市長と当時の森内町長との間で、この件についての話し合いはありましたか。

答弁

今泉市長

合併後の合併まちづくり建設計画もそうでありますけれども、牛堀統合小学校に伴います八代小学校跡地に関しましては、福祉ゾーンというようなどらえ方をしているところです。

要望

各家庭が共稼ぎ時代になり、家族の帰宅まで孤独感の中で家にこもりがちの老人が多くなっているのは、事実であります。また、その孤独感から通院が盛んに成り、病気を自らつくってしまう老人も増えていると伺っております。単に、医療費の高騰のみを案じ、その都度値上げを考える政策ではなく、医療費等の支出を削減出来るような政策として、高齢者が一人でも多くの友達と触れ合い、会話の出来る場を求め、多少の病を忘れる施設を進めていくべきと考えます。自主的なまちづくりを推進し、地方分権に対応できるような備える必要があると思いま

す。財政負担にならない少子化による空き教室の利用も、県外でも多く見受けられるようになったと聞いております。是非、潮来市でも進めていただけるようお願いする次第です。



八代小学校

議会議員活動日誌（7～9月）

7月1日	全員協議会	全議員
	行方郡農業振興協議会総会	議長
3日	教育福祉委員会研修視察（～4日）	教育福祉委員
	大規模自転車道総会	議長
4日	鹿島海岸総会	議長
	百里民間共用総会	議長
5日	セイミヤ物流センター竣工式	議長
6日	行方地区体育大会	議長
7日	建設委員会研修視察（～8日）	建設委員
	東関東自動車道総会	議長
	防犯連絡協議会麻生支部総会	議長
	福島県小高町議会来庁	議長・副議長
	ふるさと館運営委員会	議長
8日	石川県松任市議会来庁	議長
9日	宮城県唐桑町議会来庁	議長
	鳥取県東郷町議会来庁	議長
10日	北海道門別町議会来庁	議長
	北海道更別町議会来庁	議長
11日	第1回臨時会	全議員
	全員協議会	全議員
13日	水防演習	議長
	水原八坂神社祭礼	副議長
14日	総務委員会研修視察（～16日）	総務委員
	霞ヶ浦治水水利水総会	副議長
16日	福井県金津町議会来庁	議会運営委員長
	宮本茶村生誕200周年記念	全議員
	教育福祉委員会協議会	教育福祉委員
17日	宮城県加美町議会来庁	正副議長、議会運営委員長
	教育奨励賞表彰式	議長
	広報委員会	広報委員
18日	国道51号バイパス促進期成同盟会総会	議長
	総合計画審議会	議長・各正副委員長
20日	千葉県小見川町民レガッタ	関係議員
22日	広報委員会研修視察（～23日）	広報委員
23日	玉里・水戸線期成同盟会総会	議長
	長崎県郷ノ浦町議会来庁	議長
	牛堀統合小学校体育館起工式	全議員
	玉造町自然公園大会	議長
24日	環境経済委員会協議会	環境経済委員
26日	日の出地区祭礼	議長・地元議員
27日	延方相撲	議長・地元議員
28日	県北鹿行市議会議長会	議長
	静岡県岡部町議会来庁	議会運営委員長
29日	交通安全キャンペーン	議長
	行方地域医療推進協議会	議長
	広報委員会	広報委員
8月2日	潮来祇園祭礼（～4日）	地元議員
3日	硯宮神社祭礼	地元議員
4日	新潟県柿崎町議会来庁	総務委員長
5日	小堀 進画伯宅・NHK会長訪問	議長

8月7日	議員研修会	全議員
	議会運営委員会協議会	議長・議会運営委員
	委員長会議	正副議長・各委員長
9日	延方駅前盆踊り大会	議長・関係議員
16日	スポーツ少年団球技大会	議長
17日	清水次郎長会カラオケ大会	議長
19日	広島県府中市議会来庁	副議長
	人権尊重教育研修会	副議長
	行方地域首長・議長研修視察（～22日）	議長
20日	鹿児島県加世田市議会来庁	総務委員長
	栃木県茂木町議会来庁	総務委員長
	教育福祉委員会協議会	教育福祉委員
	環境経済委員会協議会	環境経済委員
21日	鉾田町議会来庁	議会運営委員長
	住友金属野球部全国大会出場壮行会	議会運営委員長
	建設委員会協議会	建設委員
22日	総務委員会協議会	総務委員
23日	リバーサイドパーティーINうしぼり	全議員
	水郷潮来花火大会	全議員
	いたこ音楽祭	全議員
25日	全員協議会	全議員
26日	議会運営委員会	議長・議会運営委員
	熊本県御船町議会来庁	議会運営委員長
28日	行財政改革調査特別委員会	特別委員
9月7日	牛堀中学校体育祭	地元議員
8日	第3回潮来市議会定例会（～19日）	全議員
13日	潮来小学校運動会	地元議員
	牛堀第一小学校運動会	地元議員
	牛堀第二小学校運動会	地元議員
	八代小学校運動会	地元議員
	潮来第二中学校体育祭	地元議員
14日	敬老会	全議員
19日	額賀英世個展	全議員
20日	全国おどりの響演	全議員
	津知小学校運動会	地元議員
	大生原小学校運動会	地元議員
	延方小学校運動会	地元議員
	徳島小学校運動会	地元議員
23日	戦没者慰霊祭	全議員
25日	市民ゴルフ大会	関係議員
26日	交通安全キャンペーン	議長
	埼玉県上里町議会来庁	議長
	行財政改革調査特別委員会	特別委員
27日	日の出小学校運動会	地元議員
	全国市町村交流レガッタ大会（～28日）	関係議員
28日	ライオンズクラブ創設式	関係議員
	身体障害者スポーツ大会	関係議員
30日	議長杯クロッケー大会	議長・関係議員
	都市計画審議会	関係議員

行政改革調査特別委員会報告

提言書を提出しました

これまでの経緯と主な意見

H15. 3. 20	・第1回定例会において委員会の設置を賛成者多数で可決。委員長に小峰義雄氏、副委員長に須田富次氏を選出。
4. 9	第1回開催 ・「潮来市行財政改革大綱（H14.4策定）」の見直し。 ・「合併建設計画」の見直し。 ・ひっ迫する財政状況に対する原因説明。 ・住民への負担増に対する問題。 ・各団体への補助金削減については調査が必要。
5. 7	第2回開催 ・特定財源確保の具体策は ・景気雇用対策に向けた企業誘致等の取り組み策は
5. 27	第3回開催 ・H14年度の行財政改革に対する取り組み状況 ・行政内部における行財政改革の運営方法は
6. 30	第4回開催 ・国の三位一体政策で、合併特例債に対する影響は ・行財政改革には経常経費の削減が必要。 ・職員数の削減について。
8. 28	第5回開催 ・入札制度に対する見直し・改革が必要。 ・廃棄物の処理にかかる経費負担は大きく、今後広域的に実施することが必要。 ・広域事務組合の特に消防にかかる経費負担は大きく、見直しが必要。 ・公共料金の値上げが予定されているが、値上げに至るまでに各課ではどのような改革に取り組んできたか。 ・「道の駅」の利益は市に還元できないか。 ・収入の面からは調整区域の見直しも必要。
9. 26	第6回開催 ・行政のIT化に伴う職員数削減との関係は ・潮来市の規模で市役所内に部制は必要か。 ・現在の行政運営は分かりづらいうえ、迅速な対応に欠ける。従って組織・機構の見直しが必要。
10. 15	提言書の提出

提言書

平成15年10月15日

潮来市長
今泉和様

潮来市議会議長 塚本誠一
行財政改革調査特別委員会
委員長 小峰義雄
副委員長 須田富次

行財政改革調査特別委員会提言

現在までの行財政改革に対する取り組みの経過と結果についてご報告いたします。本委員会の設置目的は長期化する景気低迷等社会の事情により、国・県補助金や地方交付税が圧縮され、本市を取りまく財政状況が極めて厳しい状況下の中、今後益々多様化・高度化する行政ニーズに的確に応るべく効率的かつ弾力的な行財政運営を基本戦略として、これまで6回に渡り慎重に審議を重ねてまいりました。つきましては、下記9項目について改革すべきであるとの大勢の意見を見こきに提言をいたします。

記

1. 現在の財政状況から見る合併建設計画全体の見直し。
2. 各種団体への一律補助金削減について活動内容を調査し見直す。
3. 企業誘致等、財源の確保へ向けた取り組み策が必要。
4. 電子自治体の構築に向けた適正な人員配置と職員数の削減が必要。
5. 入札制度の見直し、改革が必要。
6. 市民の要望に迅速、的確に応えられる行政組織・機構への見直しが必要。
7. 委託業務の必要性と委託先・委託費の見直し。
8. 廃棄物処理に関する財政負担は大きく業務の見直しと広域化が必要。
9. 広域事務組合、特に消防に対する負担が大きく見直しが必要。



総務委員会研修視察報告

期 日	平成15年7月14日(月)～16日(水)		
研修地	北海道恵庭市、ニセコ町		
内 容	市民とともに歩む21世紀の行政運営を目指してまちづくりのとりくみについて		
参加者	委 員 長	松崎 光三	
	副委員長	山沢三千子	
	委 員	根本 又男	長谷川幸雄
		荒金 秀範	森内 嘉和
		黒須渡世栄	小沼 昭郎
		塚本 誠一	

研修内容

石狩平野の南西端に位置し、札幌・小樽・石狩湾新港から苫小牧・室蘭港に至る道央ベルト地帯の中央にあって、陸・海・空路すべての交通に恵まれている。人口約65,000人の恵庭市の行政改革について研修する。昭和61年に策定した「行政改革大綱」に基づき、事務事業の見直し、OA化を推進し、積極的に行政改革を進めてきたが、現下の行財政を取り巻く環境は以前にもまして極めて厳しく、新たな行政課題の対応に迫られ、平成8年度からスタートした「第3期恵庭市総合計画」を着実に推進するためには、将来に向けた行政のあり方を総合的に見直すことが課題となってきた。そこで、市民の代表で構成された「恵庭市行政改革推進懇談会」の提言をふまえて「新行政改革大綱」の策定がなされ平成13年度より取り組んでいる。これまで、推進項目を定めて実施したが、各々の項目に対する目標が明確でないことから、わかりづらいという批判もあり、目標をできる限り数値化、より実効性の高いものに絞って推進項目を定める。実施計画の概要については、1. 事業の見直し ①ISO14001の認証取得 ②補助金制度の改革 ③使用料の見直し ④入札制度の改善 ⑤公用車の削減 ⑥経常経費の削減 ⑦ボランティア活動の推進 2. 行政の公平さ、透明性の確保 ⑧行政評価制度の導入 3. 行政の情報化とサービスの向上 ⑨マルチメディアを活用した行政情報システム等の構築 ⑩福祉総合相談窓口の設置 4. 公共施設の有効活用と管理運営 ⑪公共施設の民間委託 5. 定員管理と給与の適正化 ⑫事務・事業量の把握に基づく適正な職員配置 ⑬給与の抑制 ⑭役職任命換制の見直し この14項目に対して、できた、やや

できた、できなかったの3段階で評価、平成13年度の計画に対しては、14項目中、できた7項目、ややできた5項目、できなかった2項目、平成14年度の計画に対しては、できた8項目、ややできた2項目、できなかった4項目。前述のように、行政改革実施計画において、個別推進項目をかかげ、実施状況の評価を行い、次年度に生かしているということです。

ウインタースポーツのメッカでもあるニセコ町の「まちづくりの取り組みについて」研修した。ニセコ町は、東に国立公園羊蹄山、北に国立公園ニセコアンヌプリの山岳に囲まれた人口約4,500人、面積197.13kmの町である。特に観光面では、大規模なホテルやペンション群があり、夏はゴルフ、テニス等、冬はスキーと併せて通年型のリゾート地である。ニセコ町長逢坂誠二氏は、北海道大学卒業後、町役場に勤務、11年余りを経て、町長に就任、現在2期目である。その間、「ニセコ町のまちづくりの理念及び全体像」「住民参加の地域戦略」「まちづくり町民講座」「もっと知りたいことしの仕事」等数多くの論文を発表、全国各地の講演も多く、精力的に活動を展開している。町の取り組みの概要は、行政の透明性の確保のため、情報共有と住民参加の行政を進める。1. 住民との情報の共有では・広報ニセコ、そよかぜ通信 ・町民向け予算説明資料(もっと知りたいことしの仕事) ・まちづくり町民講座、まちづくりトーク ・まちづくり懇談会 ・まちづくり広聴箱、町民への手紙 ・こんにちは(おぼんです)町民 2. 住民参加の行政 ・各種委員会等の公募 ・事業別住民検討会議 ・事業別検討委員会等の設置 3. ニセコ町情報公開条例、個人情報保護条例の施行(平成11年4月) 4. ニセコ町まちづくり基本条例施行(平成13年4月) まちづくり基本条例の精神を具現化するために、私たち行政が変わらないと何も変わらないということから、新しい行政の仕組みづくりに取り組む。①組織機構の見直し ②横断的庁内プロジェクトの推進 ③行政事務電子化の推進 ④職員研修の充実(座学、交流、実践) ⑤ファイリングシステムの導入 以上、コミュニケーションと情報共有、参加、これらが揮然一体となって、自治の本質の実現を図ること、これがまちづくりの基本原則であり、あまり特殊な難しいことは必要ない。重要なのはしごく当たり前のある種稚拙とも言える、素人の目線でいかにうまくコミュニケーションを行うことが出来るかが鍵であるということです。



広報編集委員会研修視察報告

期 日 平成15年7月22日(火)～23日(水)

研修地 宮城県蔵王町

内 容 議会だよりの編集方法等について

参加者 委員長 山沢三千子

副委員長 加藤 政司

委 員 内田 正一 山口 晃男

薄井 征記 根本 又男

吉川 菊夫

研修内容

今回の視察は、全国町村議会議会広報全国コンクールにおいて、平成13年度・14年度と2年連続で優秀賞1席を受賞している宮城県蔵王町議会を視察研修で訪問しました。

蔵王町は、宮城県南部に位置し、国定公園蔵王連峰東麓に開けた標高差の大きい豊かな自然に恵まれた、面積153km²、人口約13,800人の町です。町の約1/3は、標高500m以上の高原森林地帯で、約1/3の平坦肥沃な地帯は、農業を主に商工業や交通の発達した地域となっている。現在では、一層の農業の振興を図る一方、豊かな観光資源を生かした国際的なリゾート基地建設を目指し、着実な歩みを見せている。

蔵王町の議会だよりの発行状況は、年4回(定例会ごと)に発行され、定例会終了後35日を目標に編集が進められている。配布方法は、区長を通して行っている。規格は、A4版、20ページ、表紙のみカラー、2色刷り。編集の基本方針として、「読み手の立場に立って、読みやすく、分かりやすい議会だより作り」に努めているそうである。一般質問は、1人1ページが割り当てられ、編集委員が作成し、質問項目は省略せず全項目を要約し

て掲載している。(潮来市の場合は、1人1ページ、質問者本人が作成、質問項目2～3点に絞り要約して掲載)編集体制は、3常任委員会から2人ずつ(うち1人は副委員長)選任され、議員6人と事務局で行われている。編集委員の役割としては、編集企画表(予定表)に沿って、編集方針の決定、質疑等の追跡調査の掲載項目の抜粋、各委員が掲載内容を分担して原稿を取りまとめる等、事務局任せでなく事務局と共同した編集体制が確立されていた。住民に対しては、議会だよりに対するアンケート調査を実施し、住民の意見等を吸い上げ、基本方針のとおり「読み手の立場」に対する考慮がなされている。また、特に参考になった点としては、開かれた議会活動を進めるため、議会運営委員会で会議日程(案)等が決まった時点で、会期日程(案)・一般通告質問の内容を掲載した議会だより臨時号を発行し、住民に対し速報でお知らせしていることについて、とても参考になった。(潮来市の場合は、防災無線を利用し会期のみお知らせしている)編集の基本方針にそって、編集体制、編集方法、住民への配慮などあらゆる面において、すばらしい議会だよりであった。

今回の研修の成果を生かし、潮来市の議会だよりも「読み手側の立場」に立ち、住民の皆様に、わかりやすく、親しまれる議会だよりになるよう努力してまいります。



第12回 全国市町村交流レガッタ東郷大会

潮来市議会昨年延续了 準優勝

9月27日(土)～28日(日)、「全国市町村交流レガッタ東郷大会」が、愛知県東郷町を会場に開催されました。

この大会は、ボートを通して、参加市町村住民の健康増進とボート競技の普及拡大を図るとともに、当該市町村の経済、文化、スポーツの交流を目的とした大会です。

潮来市議会からも議会選抜A・Bの2クルーが、参加しました。議会選抜Bは、予選では敗退したものの、敗者復活戦を1位で勝ち上がり準決勝まで進みましたが、惜しくも涙をのみ決勝には進めませんでした。

昨年度準優勝の議会選抜Aは、今大会の優勝候補として注目され、他市町村議会のクルーからマークされるというプレッシャーがありましたが、予選を順調に勝ち進み決勝に進出を果たしました。決勝では、昨年度優勝の福島県高郷町議会クルーとデットヒートを繰りひろげましたが、昨年と同様「あと1漕ぎ及ばず」惜しくも涙をのみ、昨年に引き続き準優勝という結果となりました。

来年は、福井県美浜町で開催されます。来年は、「優勝」目指し、練習を重ね頑張ります。



議会選抜B



議会選抜A



準優勝
議会選抜A

第3回潮来市議長杯

クロッケー・輪投げ大会

クロッケーの部優勝

新町あけぼのクラブ

輪投げの部優勝

水原2区長寿会

9月30日（火）かすみの郷運動公園において、第3回潮来市議長杯が、クロッケーの部出場チーム41チーム、輪投げの部出場チーム76チーム、総勢600名の参加者のもと盛大に開催されました。

クロッケーの部

優勝	新町あけぼのクラブ
準優勝	下町協和クラブ
第3位	川尾ほのぼの老人会
敢闘賞	6丁目むつみクラブ

輪投げの部

優勝	水原2区長寿会
準優勝	清水グリーンクラブ
第3位	浜1丁目あやめ会
敢闘賞	新町あけぼのクラブ



◎クロッケーの部◎ 優勝 新町あけぼのクラブ



◎輪投げの部◎ 優勝 水原2区長寿会

潮来土木事務所へ要望書を提出

要 望 書

平成15年10月16日に、潮来市議会として潮来土木事務所へ「県道潮来・佐原線と県道大賀・延方線を国道51号線交差点で直結する道路整備の促進に関する要望書」を提出いたしました。

茨城県潮来土木事務所
所 長 鈴木 敏之 様

「県道潮来・佐原線と県道大賀・延方線を国道51号線交差点で直結する道路整備の促進に関する要望書」

平素より、当市発展のためにご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、茨城県におかれましては昨年のサッカーワールドカップの開催にあたり東関東自動車道潮来インターから新神宮橋までを県道潮来・佐原線として拡幅整備をしていただいたところです。議会としても市内幹線道路のネットワーク整備が図られ大変喜ばしく思っている次第であります。

このたび、潮来市議会第三回定例会において「県道潮来・佐原線と県道大賀・延方線を国道51号線交差点で直結する道路整備の促進に関する陳情」を採択いたしました。議会として将来の潮来市発展のためには道路網の整備は不可欠と考えており、とりわけ県道潮来・佐原線と県道大賀・延方線の直結については急務であると思われまします。つきましては県当局に以前よりお願い申し上げてきたところでありましたが、この機会に改めて二路線の早期直結と整備促進を図られますことを熱望するにあたり、本要望書として提出をさせていただきます。

深い御理解と御力添えを頂きますようお願い申し上げます。

平成15年10月16日

潮来市議会議長 塚本 誠一



議 会 議 員

原 浩茂氏逝去



原浩茂議員が、十月七日逝去されました。

四十五歳。

故、原氏は、平成八年一月二十八日に初当選し、同年二月十一日より七年八月に亘り、産業観光委員会委員、広報編集委員会委員、議会運営委員会委員、総務委員会副委員長、教育福祉委員会委員長などの要職を務め、潮来町及び潮来市の行政発展のため多大なるご尽力をされました。

潮来市議会は、故原浩茂氏の生前の功績をたたえ、また、そのご苦勞に対し、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

議会を傍聴して



牛堀中学校 三年

江橋

瞳さん

私たちは、九月十六日に、市議会を傍聴しました。

どのように、議会が進められ、また、どのような事について、話し合いが行われているか以前から疑問を持っていました。ですので、今回の機会に傍聴することができて良かったです。

話し合いが始まると、議会の雰囲気は今までの雰囲気とは、大きく異なっていて、議員の皆さんは、様々な意見を出し合っていて、真剣に話し合いを進めていました。これを見て、私は、潮来市に住む私達のために明るく、住みやすい街づくりを心掛けて、頑張ってくれているのだと感心しました。

私が、傍聴していた内容の他にも、一覧表を見ていると、傍聴し

てみたいと思う内容がありました。それは、「各小学校の跡地利用」についてです。ついこの間まで私が通学していた牛堀第一小学校を含めて、三つの小学校は、もうすぐ統合されて、一つの小学校になってしまいます。統合された後は、三つの小学校は、どのように利用されるのだろうかという疑問に思ったからです。私達の通っていた小学校がなくなってしまうということは、とてもさびしいですが、市民のみなさんが使い易い施設になったりするのだと思うのでとても楽しみです。このようなことも、この市議会の話し合いで決められていると思うと、すごいと感じました。

今回、傍聴することができて、

市議会の仕組みや進め方など、良く分かり、とても勉強になりました。また機会があったら、是非、市議会を傍聴してみたいと思います。今回の市議会の傍聴を通して、私は、何か自分にプラスになるものを得たと思います。このような機会をきっかけに、市議会のことに興味を持ちたり、調べてみたいなと思った人がたくさんいると思います。これから市議会を傍聴する人もきっと私と同じように、何か自分達にうったえかけられるようなものをつかむことができると思います。

最後に、私達に、市議会の傍聴という機会を与えてくださった皆様、ありがとうございました。



牛堀中学校



牛堀中学校

議会を傍聴して



日の出中学校 三年

村田 恵美さん

私たちが普段快適な生活をしているのは、たくさんの方の大人の人達が関わっているからだと思います。その大人達の中に、市議会議員の方々がいます。

私たちは、初めて議会を傍聴しました。議員の方々は、住みよい地域をつくるために討論をしていました。

町から市になったことで、様々

な問題点がでていました。質問に対して、市長さんを中心に答弁をして、再質問をするという流れでした。

私たちが話し合いをするときは、再質問をするということはありません。それだけ市議会は、重要なものなのだと感じました。



日の出中学校



日の出中学校

議会を傍聴して 市の動きを知りましょう。

受付けで住所・氏名を記入すれば
誰でも自由に傍聴できます。





大塚野区長 深谷英久さん

低迷する日本経済、いつになったら暗闇から這い出せるのか、バブル崩壊から十年暗礁に乗り上げた日本丸、満潮を待つて自然に任せるのか？ 人為的に修復して航海するのか？……。九月二十二日第二次小泉内閣が発足し、日本丸の船長として大いに期待したいと思います。

平成十五年第三回九月定例会を傍聴し、市議会議員の皆さん、市長を始めとする執行部の皆さんの熱心な質疑応答の様子を拝聴し、その後苦勞に対し、敬意を表したいと思います。

しかし、質問する側も、答弁する側も声が小さく元気がないように感じられましたことが、残念に思いました。せめて声ぐらいは、大きく出して、不況を吹き飛ばすくらいの雰囲気作りをしていただきたいものです。

財政困難なのは、行政ばかりで

はなく、企業も家庭も同じことだと思えます。財源の確保と経費の節約には、大変ご努力されているように見受けられますが、もっと思い切った行政改革に期待したいと思います。

平成八年より検討されてまいりました「前川ふるさとの川整備計画検討委員会」も、十五年度より正式に茨城県の河川整備事業として発足し、筑波大学の西村教授を委員長に、日本大学教授、独立行政法人土木研究所研究員、潮来市長、潮来市商工会長、潮来地区区長会長、水郷潮来観光協会会長、潮来ジャランプロジェクト会長、前川を考える検討委員会会長、国土交通省霞ヶ浦河川事務所長、茨城県河川課長、茨城県潮来土木事務所長をメンバーに、二回目の委員会を九月二十六日に開催して、より具体的に構想が固まってまいりました。

この事業は、河川の改修事業と合わせて地域と一体となつて

- ① 安心できる水辺づくり
 - ② うるおいと安らぎの水辺づくり
 - ③ 歴史と文化を移す水辺づくり
 - ④ 自然とふれあう水辺づくり
- を基本方針に検討しているようであります。

潮来市の中心を流れる一級河川を整備することにより、潮来市の観光資源又は市民の潤いの場所として、市の活性化に大いに期待が持てるものと思われまふ。この事業は、十年計画で進められているようであります。出来るだけ早く実現に向けて取り組んでいただきたいと思ひます。

活気のある明るいまち潮来の発展に議会の果たす役割は大きく、荒波の中の航行は大変なこととは思ひますが、議会並びに執行部各位のより一層のご活躍をご祈念申し上げます。

編集後記

議会だより一一号。今回は、十三名の議員の皆様の一一般通告質問が議会に提出されて、熱心に討議され内容の濃い議会だよりになりました。

広報の予算の関係で、頁数に制限があり、質問議員の言

わんとすることが広く市民の皆様にご理解いただければ幸いです。

議員も、後一回の議会だよりで、平成十六年二月で任期が終わります。どうぞ多くの市民の皆様には議会だよりをお読みくださるようお願いい

たします。

希望としては、議会だよりがカラー印刷での配布が出来れば幸いかと思ひます。関係する執行部の予算の拡充をお願いするものです。

議会広報編集委員会

(K・Y)

委員長 山沢三千子
副委員長 加藤 政司
委員 内田 正一
山口 晃男
薄井 征記
根本 又男
吉川 菊夫

潮来市民憲章

水郷潮来に住む私達は 豊かな水と緑とともに生きた歴史と文化を 輝かしい未来へ継承し 健康で希望にあふれ 世代をこえ夢を育む あったかいまちを 創りあげるため ここに市民憲章を定めます。

1. 自然を愛し、あらゆる生命(いのち)を慈しみ明るく美しいまちをつくりまふ。
1. 健康で明るく、思いやりと感謝の心で豊かなまちをつくりまふ。
1. 郷土の歴史と伝統に誇りをもち、文化のまちをつくりまふ。
1. きまりを守り力を合わせ、住みよいまちをつくりまふ。
1. 地域活動に進んで参加し、心のふれあいを大切に楽しいまちをつくりまふ。

市の花・木・鳥



あやめ



ポプラ



よしきり

潮来市シンボルマーク

